



吉備中央町

# 議会だより

第49号

平成29年10月20日発行  
発行／岡山県吉備中央町議会  
〒716-1192  
岡山県加賀郡吉備中央町  
豊野1-2  
TEL.0866-54-2081  
FAX.0866-54-1366  
編集／議会広報編集委員会

甘くて美味しいよ～



## TOPICS

9月定例会	2
5議員が町政を問う	4
追 跡	11

# 寄付総額は 6億9000万円超に

## 9月定例会

平成29年第5回定例会は、9月7日に開会。28年度決算認定など議案8件、報告3件、請願1件、同意1件、諮問1件が上程された。

### 平成29年度予算を補正

#### ◎一般会計

歳入歳出それぞれに3億4600万円を追加し、総額95億5600万円で可決。歳入では決算による前年度繰越金の増額、米づくり農家応援事業に伴う協働のまちづくり寄付金の増額、公共土木施設災害復旧費補助金、農地災害復旧費補助金、農業用施設災害復旧費補助金の増額など。

歳出では財政調整積立金の増額、ふるさと納税寄付金に伴う記念品、配送などの経費の増額。上水道事業運営負担金、農地農業用施設および土木施設災害復旧工事に伴う工事費などの増額。有害鳥獣対策事業補助金、小規模農林事業等補助

#### 金の増額。

かよう道の駅、農業振興センターの修繕に伴う費用の増額。

#### ◎国民健康保険特別会計

歳入歳出にそれぞれ2億2200万円を追加し、総額を18億300万円とする。歳入は療養給付費交付金の増額、歳出は退職被保険

者分高額療養費、予備費調整金など。

#### ◎介護保険特別会計

歳入歳出にそれぞれ4600万円を追加し、総額は21億1500万円。

◎後期高齢者医療特別会計  
66万円を増額。

#### ◎上水道特別会計

918万円を増額。

#### 特別委員会を設置

◎平成28年度決算特別委員会を設置した。委員会構成は次のとおり

熱田康治、森下誠一

山本洋平、丸山節夫  
河原正一、黒田員米

◎議会改革特別委員会を設置した。委員会構成は次のとおり

日名義人、西山宗弘  
草地 博、山崎 誠  
石井壽富、河原正一

#### 財政運営は健全

◎実質公債費比率12.5%  
実質公債費比率は自治体の年間収入に対し、借金返済額が占める割合を示す数値。借金を返し始める時期で大きく変化するため、過去3年間の平均を比較する。

◎将来負担比率48.5%

将来負担率は、今後返済が必要な自治体の借金総額が収入の何倍に相当するかを示す数値であり、4指標とも数値が大きいほど財政状況は悪いとされる。

吉備中央町は、4指標とも早期健全化基準を大きく下回っており、また資金不足もなく、健全な運営がされている。



身近にせまる自然災害

# 農家応援ふるさと米 3700万円を増額補正

## 財産の取得

消防ポンプ自動車1台を  
買い替えのため、指名競争  
入札で購入する。

2035万円

## 諮問

人権擁護委員の推薦があ  
り、次の3名が選任された。  
任期は30年1月から32年  
12月までの3年間

亀山 勇(上 竹)  
前田文男(下加茂)  
浮森洋恵(豊岡下)



住民の安心安全を守る新型車両(同型車両)

## 同意事項

教育委員会委員長の任命  
について同意。

津島雅章(福 沢)

任期は29年10月から32年  
10月までの3年間

## 請願

岡山県農民運動連合会会  
長から農業者戸別所得補償  
制度の復活を求める請願が  
総務産業常任委員会に付託  
され、審査した結果、近年  
目まぐるしく変化している  
米農家の状況において、単  
に戸別補償制度を復活させ  
ることが、米農家の将来を  
明るく照らすことではない  
との意見で、不採択とした。

## 報告事項

○広報編集委員会

丸山副委員長の辞任に伴  
い、黒田員米が副委員長に  
任命された。

○企業誘致特別委員会

河原副委員長より辞任願  
いが提出され、委員長預か  
りとなっている。

## 国へもの申す

道路整備事業に係る補助  
率等の高上げの継続

市町村では、地域経済の  
活性化や安全で安心な地  
域づくりに必要な道路整  
備を、全力で推進している。  
道路財特法は29年度末  
に補助率の高上げ措置が  
期限を迎える。今後とも道  
路整備財源を安定的に確  
保する必要があること  
を考慮し、30年度以降も道  
路財特法の補助率などの  
高上げ措置が継続され、地  
方創生推進のために必要  
な道路については、補助率  
などを拡充するよう意見  
書を関係省庁に提出した。



国の目まぐるしい制度変更困惑

# ここが聞きたい

## 5議員が一般質問

一般質問とは、町の政治・行政全般にわたり町長の方針や見解、説明を求めるものです。議員は質問により自己の意見を表明できます。

「議会だより」では1議員30分の質問を、原則として議員自身が1000字程度に要約したものを掲載しています。全体をお読みになりたい方には、議会事務局で議事録を公開しています。  
(質問の順番はくじ引きによる)

頁	質問議員	質問項目
P 5	西山 宗弘	1. 教育行政について 2. 有害鳥獣について 3. 指定管理などや委託について 4. 町営バス運行について 5. 各課の業務について
P 6	日名 義人	1. 農業振興について 2. 中学校の部活について
P 7	山崎 誠	1. ふるさと納税について 2. 小中学校教員の多忙の実態について 3. 生活交通対策について
P 8	黒田 員米	1. 国民健康保険について 2. 地域おこし協力隊について 3. 集いの場について
P 9	森下 誠一	1. 国民健康保険について 2. 北朝鮮について



議会は予約なしでいつでも傍聴できます。お気軽においでください。



西山 宗弘

問

# 教育委員会改革への思いは

答

# 責任の明確化や連携強化を

問

教育委員会制度の改革では、首長が議会の同意を得て任命する常勤の教育長を責任者とするとなつているが、このことについて尋ねる。また、首長と議会の二元代表制では、議会のチェックも増すが、今後の方針や思いを重ねて尋ねる。

答

山本町長

今までは教育委員会の代表が誰だか分からない状態であり、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化など制度の抜本的な改革が行われた。改正された教育委員会制度での教育行政を進めていくことは良いことと考えている。首長と教育委員会が協議調整することにより方向性を共有し進めていきたいと考えている。

問

有害鳥獣の対策は

動物の検知通報システムとして、発信機テレメトリを使用した音

問

と光など野猿接近警報システムによる鳥獣被害対策としてはどうかと思うが考えを尋ねる。

答

町長

今回の提案の接近警報システムは過去に似たようなことを実施したが、成果に表れるところまでいかなかった。高梁市と連携を取っているが、今後にも密に連携を取る必要があると考えている。

問

指定管理や委託の考えは

現在、指定管理や業者の選定方法は公平に行われていると思うが、今後町内業者の活性化のために優先的に行っていく方法を考えてみてはと思うが、このことについて尋ねる。

答

町長

指定管理や業務委託については、それぞれ財務規則など法令に基づき適正かつ公平に実施をしている。また、町内業者の育成や

支援も考慮しながら業者選定に当たって



町内業者に配慮を

現在15

施設の指定管理事業のうち13施設は町内の事業者が指定管理者となつている。委託業務は多種にわたっており、専門業者が町内に少ないのが現状であるが、委託可能な業者がある場合優先的に入札における指名や見積り依頼を行っていく。

使用制限の緩和は

問

町営バスの運行に對して町民からの不満の声を聞くことが多くあるが、使用制限の緩和や変更ができるか尋ねる。

答

町長

町営バスの使用を積極的に進めてきたことと、また、条件に基づいて偏りのないように公平な利用をしていた

だいでいるが、今後条件の緩和も考えていきたい。

情報の共有化を

問

各課の情報の共有による職務の利便性を図るよう、たとえば不法投棄の問題やサルによる道路上へのゴミの散乱なども住民課だけでなく、農林課との情報の共有で対策などの相談もスムーズにできるのではないかと考えるが、このことについて尋ねる。

答

町長

業務を行う場合の情報共有は組織の基本である。各課が連携して効果的・効率的に業務を進めていくことこそが大変重要であると考えている。しかし関係の課間で情報の共有が十分でなかったケースも見受けられる。今後はこれまで以上に注意深く情報共有に心がけるとともに、効果的に効率的に業務を進めていきたいと考えている。

## 総合計画の現状と課題は

問

### 食料の自給率向上を柱に



日名 義人

問

総合計画「現状と課題」の「国際的競争力が求められ厳しさが増すなか、食糧の自給率向上、消費者からの信頼確保、地産地消・食育の展開などの課題に取り組む」は納得したが、〈今後の取り組み方針〉の「主食用米から新規需要米（米粉・飼料米）にシフトし」「生産者、販売者、誘致企業、行政の三位一体の地域活性化プロジェクトを」の項は再検討し、〈今

後の取り組み方針〉「環境に優しい農業や地産地消など、安心・安全・新鮮な農畜産物を提供する魅力ある農業の実現は、消費者にとつて生産者の顔が見え、生産者にとつても流通コストの低減や少量多品目生産でも対応できるメリットがあり、生産者と消費者が連携を深め、循環型農業により環境と調和のとれた、安心・安全な付加価値のある農業生産」〈要旨〉にシフトすることにこそと思うがどうか。

次に〈主要な施策〉の高齢化・過疎化・後継者不足に、①「農業公社の充実」で「自助努力支援」は評価。しかし、②認定農業者、集落営農組織への土地集積、大規模経営体の育成は進め

答

町長

高齢者農家、運搬手段を持たない農家などの出荷希望の声を指定管理者にも伝え、集荷体制の強化に向け協議していく。

過度の部活の影響は

問

「全国学力テスト」の結果分析から、過度の部活により「正答率低下」が見られ学力に影響と指摘を聞く。町の実態はどうか。さらに部活による「教員や生徒の過度な負担」もいわれるが、加賀中の実態は。さらに「部活の教師の負担軽減」策を尋ねる。

答

津島教育長

加賀中では部活の影響による学力低下ははっきりしないが、悪影響は学力、健康面で起こりうる。教員の超勤の33%は部活との調査結果もある。対策として今年9月から土日と水曜日は原則として部活をしない。また、県の運動活動支援派遣事業を活用し、教員の負担軽減に努めている。

答

山本町長

総合計画は5年ご方によっては小規模農家の切り捨ての危惧が続く。③も多様な営農を励ましていく視点を生かした展開をこそ望む。

とに見直しを進める。国は「食糧の自給率向上」を柱にしてほしいし、農産物輸出も一部成果も上がっているようだが、中山間地の地形、農業者を勘案した農業の振興をすべきと考えている。国の事業も農家所得に有利であれば活用していく。新規需要米もその一つである。中山間地直接支払い、多面的機能など積極的

に、①「農業公社の充実」で「自助努力支援」は評価。しかし、②認定農業者、集落営農組織への土地集積、大規模経営体の育成は進め

模農家の営農が困難になった時の農地・営農次世代への継続のための「土地集積」は進めたい。決して小規模農家の切り捨ての意味合いではない。また、「ふるさと米」のウエイトは高くなってきている。町外の協力を得ながら美味しい米を全国に届け、農家の支援に尽力したい。地産地消も少しずつ進んでいる。安心な食材が安定的に確保できれば、教育委員会と協議し学校給食への活用を増やしたい。循環型農業、エコファーマーの育成は少数に止まっており、「有機無農薬認証制度等」の推奨強化に努めたい。

問

農家・生産部会、集落などへの働きかけ、特に二つの農協を取り込むことが肝心と思うがどうか。

答

町長

集落への働きかけを普及所との協力で進めている。

問

中小、高齢化農家の道の駅、奉還町店、JAなどの直売所への依存率は高い。農家の集出荷に対し公的支援を。



山崎 誠

問

# ふるさと米買取り価格堅持を

答

## 一俵1万7000円は変えない

問

ふるさと納税返礼率「3割以内」の総務省通知後8月3日内閣改造があり、新たに就任した野田聖子総務大臣は「一律規制は問題」と抱負を述べている。町長も「米作り農家応援事業は制度の趣旨に

適っているモデル事業」と6月議会で答弁している。この事業は継続堅持すべきであり、対応を尋ねる。

①4月の総務省通知後新たな動きはあるか。

②「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」の設立趣旨と具体的活動。

③30年度以降の米作り農家応援事業。

④米作り農家応援事業以外のピオーネなどの29年度寄附額。

⑤農林産品以外の返礼品の、例えば農家民宿を活用した「体験ツアー」など新たな選択肢を加えてはどうか。

答

山本町長

①総務省通知後の新たな動きはないが、返礼品の選択を自治体の裁量に任せるという方向性は示さ



今年も美味しいお米を全国へ

れている。

②地方の知恵と工夫による「ふるさと納税制度」の理解者を増やし、制度の健全な発展を目指して設立された。8月10日現在73自治体

が加入している。

③農家への買い取り価格1俵1万7000円は変えない。寄附額1万円で20kgの

返礼に関して他の自治体の動向も見ながら対応する。29年度の寄附額は9月

7日現在、2万3694件、6億2645万円。

④お米以外の、ぶどうセット、杣つき餅セットなど合計89件285万円。

⑤返礼品の新たな選択肢として備中牛、ドライフルーツセット、円城の6色そば

アーなども研究したい。

### 教員の勤務実態は

問

小・中学校教員の勤務時間の世界平均は週38時間、日本は54時間で世界一多忙といわれている。

①勤務実態は統計以上なのか以下なのか。

②教科指導以外の報告事務に追われているとも聞く。簡素化できないのか。

③多忙による教員の心身への影響は出ていないのか。

授業準備や生徒の生活指導に影響は出ていないのか。

答

津島教育長

①1月によって変動はあるが、54時間を越えることもある。

②残業時間の内容は、生徒指導など41%、部活動33%、担任業務13%、教材研究10%である。事務仕事の簡

素化は県教委の改革プランにより見直しが進められている。

③重篤な健康問題や休職はないが、疲労が蓄積されていることは確かである。教

職員の負担軽減を図りなが

ら、学習指導や生徒指導に力を注げるような環境づくりを進めたい。

足の確保、近隣で乗り合い制度の創設を

問

町は災害が少なく豊かな自然に恵まれ魅力に溢れているが、公共交通は弱い弱である。これ

で、路線バスの維持、ふれあいタクシー、福祉移送サービス、デマンドタクシーなど、いわゆる足の確保に努

めているが決定打はない。荒唐無稽に聞こえるかも知

れないが、近隣世帯の乗り合い制度を提案したい。事故時の責任と賠償、対価の

やりとりなどクリアすべき課題は多々あるが、互助に

基づく契約による「疑似家族」というような法的枠組みの制度を創つてはどうか。

答

町長

新しい発想で大変興味を持った。クリアすべき課題は多いと思うが、近隣の助け合い、地域に合った交通体系を研究する必要がある。

# 国保改定で負担金額は

## 平成29年度末までに決定



黒田 員米

**答**

低下した場合には、県・町の対応はどうなるのか。

**答**

今回の試算金額は前期高齢者の交付金の清算交付の影響が大きいため県下でも一番の減額となった。

**問**

平成30年度からの国保制度変更に伴い、先月岡山県の次期標準保険料の試算金額が公表され、吉備中央町は現行10万4786円から予定金額は7万8683円。

これは県内で一番の減額だが、町は平成30年6月の期限までに県の試算金額に近づけ減額をするのか、あるいは現状金額を維持するのか。

また、今後仮に収納率が

### 地域おこし協力隊

**問**

協力隊の現状と、今後の活動はどのようになるのか。

**答**

町長 協力隊の活動によって町外の若者の感性から町の魅力を引き出し、住



この賑わいを町内へ循環したい

民には改めて町の良さを知ってもらいたい。さらに、町内の各地域が協力隊から刺激を受けることで地域の活性化につなげてほしい。

任期を終えた隊員には町内で創業し定住を望む。

今後の隊員募集については町の直接募集と民間企業への委託募集を内容によって使い分けた。

町営塾は、住民を対象に見学会を行う。

**答**

杉原協働推進課長

現在の隊員数は9名で、町営塾運営、観光事業、吉備中央マルシェ、移住定住促進で活動中である。今後、法人を設立して滞在型観光を推進する。

協力隊の活動内容や成果の報告は、今後町民に積極的に報告できる機会を考えた。また、地域のサロンなどへも積極的に隊員を呼んでほしい。

今年9月任期終了の隊員は町内への定住と創業の意思がある。

地域密着型の協力隊員の採用も今後検討したい。



楽しみながら健康に

### 集いの場の整備は

**問**

設置に際して光熱費などの運営管理費や、高齢者対応用に手すり設置、トイレ改修などの施設整備補助は行うべきでは。

**答**

大木福祉課長

運営費として1回の開催に対して7千円〜1万円を参加人数により補助する。

基本的には公民館、集会所などを集いの場として利用することを考えており、高齢者や障がい者など、誰でもが使いやすい施設となるよう改修していきたい。集いの場に空き家を利用する場合は、民間団体などの補助事業を活用できるように検討する。



森下 誠一

問

## 国民健康保険の運営主体は

答

## 制度変更で県に移る

**問** 来年度4月には国民健康保険の運営主体が、市町村から県に移行する制度変更を国が示している。

国民健康保険の県内統一は、国保財政の安定と負担額が公平になるので待ち望んでいたが、市町村の保険料や医療費の格差が大きく統一の調整は大変と思われる。県と県内市町村の状況と町の思いを尋ねる。

また、県が公表した町の新たな保険料の目安では、県内トップの約25%のマイナス試算で、統一になれば県の指導で、個々の保険料が大幅に下がるように思われ期待する。国保には財政基金や一般会計から相当額の繰入金をしているが、どのように変動するのか。

答

山本町長

平成27年5月に持続可能な医療制度を構築するために、国民健康保険の一部が改正され、国保の財政支援の充実や、財政運営責任の都道府県への移行など、医療保険制度の財政基

盤の安定化の措置を行う。

平成30年度から新たな国民健康保険制度がスタートする。財政運営の責任主体として都道府県が保険者に加わり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など中心的な役割を担う。市町村は資格管理や保険給付、保険料の決定、賦課徴収、保険事業など地域におけるきめ細やかな事業を行い制度の安定化を図る。広域化により国保加入者は都道府県単位となり、県の方針によると保険料水準は、市町村との協議を重ね中長期的な統一に向けた検討を行う。町としても県内一本の保険料を目指して検討を進める。県が公表した標準保険料率の試算結果では13市町で増加、14市町村で減少。町の減少率が約25%のマイナス要因は、2年前の前期高齢者の交付金の精算額が今回7600万円算定された。これが大きなウエイトを占めた。この納付金額が続くものではないので見極めたい。



福祉政策は大きな課題

### 北朝鮮問題は

問

北朝鮮の暴挙によって日本の安全が脅かされ不安な日々を強いられている。そして日本の要である、非核3原則さえも北朝鮮の対応でぐらいつている。

町は豪雨にこそ見舞われているが、大きな地震などの自然災害のない、自然豊かな安心安全な町であるが、北朝鮮の暴挙によって不安な日々に陥った。戦争にはならないと思われるが、有事の際は町としての

対応はできているのか。

答

町長

北朝鮮は弾道ミサイルを打ち上げ、平和と安全を脅かす行為を繰り返している。また、9月3日には爆発規模が160キロトンと推定される水爆実験を行うなど大きな脅威になっている。各国が連携し外交努力で平和的解決を望む。

町の対応は、弾道ミサイルの発射や近くに飛来する恐れの場合、町民に国のJアラートにより告知放送が自動連携して最大音量で知らせる。

初動体制は、平成19年3月に策定した吉備中央町国民保護計画に基づき、町緊急事態連絡室を設置し、室長は町長、参集室員は副町長、総務課長、消防団長および関係課長で、運用では実態の情勢によりレベル1〜3になっている。

岡山県周辺にミサイルが着弾した場合はレベル3で町長、副町長、教育長、消防団長および全課長などが参集対応にあたる。

# 議会全員研修で 「うんなまつり」に参加



7月21日から23日にかけて沖繩県へ議会全員研修を行った。

沖繩県には、日本の米軍専用基地の約74%が集中する。

嘉手納、普天間基地や、辺野古埋立て予定地などの基地問題について学ぶとともに、旧加茂川町時代より友好交流を続けている恩納村を訪れ、第34回「うんなまつり」に参加した。

最初に嘉手納基地を訪れた。面積の88%を基地が占めるこの町は、基地の周辺に固まって暮らす町民と、基地の西部に位置する米軍人の居住地域により形成されており、共存する町の現状を学んだ。地元住民は基地内で畑を耕作し、野菜栽培を行う様子から、基地と住民関係の新たな一面を知り得ることができた。

続いて普天間基地の現状

を視察した。駐機中のオスプレイや、住宅地と隣接する基地の存在は事故、事件の危険性や地元住民の危機感を肌で感じ取れた。

また、普天間から辺野古への米軍基地の移設では、地元団体から沖繩県の情勢や状況、沖繩県と本土との温度差や政府に対する不信感など地元ならではの貴重な意見を聴いた。

恩納村訪問では、村の振興策として観光を軸とした将来像と方策を学んだ。



沖繩らしい青空の下でテープカット

基本目標として、①豊かな自然環境の活用、②誰もが安全・安心で快適に過ごせる環境づくり、③観光PR強化及び人材育成を柱とし、行政や観光関連事業者、村民などが連携して、共通の理念に基づき取り組まれている。

わが町は恩納村に比べ生活環境や経済規模は異なるが、地域資源を活用した行政、地域住民が連携し共存することの大切さを再認識した。

「うんなまつり」は村をあげてのイベントで、各地域青年会による青年エイサーや村民芸能、JAXA宇宙展など、村民、地域青年会、事業所、漁協組合など多くの参加により、開催の意義や村の勢い、一体感を強く感じ取ることができた。

議員交流会では、お互いが共有する共通の課題である地方創生や少子高齢化、子育て環境などの意見交換を行った。

吉備中央町ブースでは、



攻めの集客力に驚く（おんなの駅）

「おんなの駅」がオープンした。当初、わずか38名の生産者から始めた直売所は、品数は少なく、売り場の半分は休憩所状態…。その後、閑散とした市場は大きく変身を遂げた。

役場、商工会青年部が連携して、恒例の桃やピオーネの販売をとおして幅広い地域間交流を図り、好評のうちには完売した。

恩納村は「青い海とお酒落なりゾートホテル」の言葉が印象深いですが、本土復帰までは物静かな田園農漁村であった。

しかし、今では観光地として年間250万人を越える観光客の滞在する村に発展したが、物産販売の場がなく、販路が限られた厳しい状況であった。そうしたなか、2004年に念願であった村の物産販売の拠点

理由の一つは、「農家に教えを請う」を基本姿勢に汗をかき、高齢者や遠隔地の生産者のための集荷サービスや完全販売に努めた結果、今では登録生産者900名に増加。二つめは集客力のある有名屋台を導入。立地上の優位性を活かして観光客を取り込むための農産物以外の魅力強化にも努めた。

三つめは、リゾート施設にない地域性のある食文化や生活感、安心感、ふれあいにより独自性を高めた。今では、年間売上げ10億円を越す「おんなの駅」となり、村の物産販売拠点づくりはもとより、地域の新たな観光資源として評価されている。

# 追跡

あの時の質問  
どうなってる？

過去の一般質問の追跡調査を行い、進捗状況・結果を報告する。(平成25年12月定例会の質問)



町への転入定住は何でもご相談ください

## Q 質 問

転入者の受け入れでは転入しやすい環境が必要であり、民間の転入支援センターとの連携を図るとともに、その支援策は。

## A 答 弁

民間の転入支援センターと情報共有し、今後の活動を見ながら支援を検討する。

## その後 (定住促進課)

「NPO法人いまここ」に町から転入定住支援業務を委託しており、移住希望者の相談受付、移住後のフォロー、ワークショップ開催など移住希望者や移住者に対する支援活動を行っている。

## Q 質 問

本年度(平成25年度)の町の平均収量は533kgであるが、多くの水田では450~480kg程度であると思われる。平均収量はどのようにして決定しているか。

## A 答 弁

農政局職員が町内の水田を無作為に10ヵ所程度抽出し、坪刈りをしている。今後農政局や県に対して、平均収量の出し方の見直しを強く働きかけたい。

## その後 (農林課)

基準単収の算出に用いる標本数は、町内10筆の坪刈りとなっている。標本の地域選定を平均的などところで行っていただけよう要望している。



農家の願いはやっぱり「豊作」

# 鳴滝森林公園



鳴滝から流れ出る川辺は、落葉樹の森に囲まれたオートキャンプ場やどんぐりの広場、響きの小道などが整備されています。



水しぶきでイオン効果バツグン

吉備中央町内で森林を利用した公園があります。その公園が鳴滝森林公園（吉備中央町竹部地区）です。自然の巨岩・奇岩が織りなす景観は都会では味わえない感動があり、高さ10m幅15mの水量が多い鳴滝は、見ているだけで時間を忘れます。

施設	使用料
バンガロー	8,230円(1日ご宿泊) 2,060円(デイトイム10時~14時)
テントサイト	4,110円(1日ご宿泊) 1,030円(デイトイム10時~14時)
シャワー	200円(コイン式)
洗濯機	200円(コイン式)
レンタル用品	各種あります。

オートキャンプ場は、バンガロー3棟・テントサイト7基・シャワー・洗濯機などが整備され、営業期間は、3月から11月。チェックインは15時でチェックアウトは14時です。キャンプ場の使用料は次表のとおりです。



散策道には虫の声



夏でも木陰はヒンヤリ

落葉樹の中、木漏れ日の道をゆっくり歩くと、川の流れる音や鳥のさえずりが聞こえ心穏やかになり、さらに道をゆっくりと進んで行くと、どんぐり広場が目飛び込んできます。どんぐり広場では、童心にかえり心豊かに時を過ごせます。心豊かに道を進み、巨石広場を覗て磊々橋を渡り、響きの小道を進みながら、大自然を身体いっぱい浴びて素敵な時を過ごしてみたいかがでしょうか。

## 編集後記

読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋、皆さんはどの「秋」を堪能されていますか。この編集後記を書いている時期は、衆議院が解散して選挙に突入した「政界改変の秋」とも言うべき秋。そして国のトップ同士の口喧嘩がいつの間にか、引き返せない場面を作りかけている「危機感に直面する秋」。それぞれの秋の中で、これから日本が向かって行く先はどんな未来になるのでしょうか。いつまでも「秋を楽しむ」ことができる世の中であることを望むばかりです。

(黒田員米)

